

令和6年度 第2回茅ヶ崎市みどり審議会 議事録

案件	1. 報告事項 (1) (仮称)松林地区地域集会施設等複合施設整備事業に係る緑化の考え方について 2. その他
日時	令和6年10月10日(木) 午後4時00分～午後4時45分
場所	茅ヶ崎市役所 分庁舎5階 特別会議室
出席者氏名	委員 対面： 一ノ瀬会長、岡田委員、岡本委員、久保田委員、萩原委員 WEB：小谷委員 欠席委員 荒井委員 株式会社洋建築企画 清水氏、鶴澤氏 事務局 都市部 深瀬部長 景観みどり課 吉野課長、戸井田課長補佐、谷島主任、横井主事 くらし安心部 市民自治推進課 三浦課長、小松課長補佐、熊澤主査、原田主査 建設部 建築課 前田課長補佐、谷田部主任
会議資料	報告資料1. (仮称)松林地区地域集会施設等複合施設－みどり審議会資料－
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0人

(会議の概要)

○事務局

委員の皆様こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

景観みどり課長の吉野です。

定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回茅ヶ崎市みどり審議会を始めます。

本日の審議会については、茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱に基づき実施させていただきます。

また、本日ににつきましては会場とWEB（オンライン）での開催となります。

それでは開催にあたり4点ほど確認をさせていただきます。まず初めに、WEB（オンライン）参加の委員について、通信状況の確認をさせていただきます。こちらの映像及び音声がかちゃんと受信できるかを含め、お名前をお呼びしますので、応答いただけますようお願いいたします。

(通信状況の確認)

ありがとうございます。以上で通信状況の確認が終了いたしました。

また、市役所会議室には、一ノ瀬会長をはじめ、岡田委員、萩原委員、岡本委員、久保田委員の5名に出席いただいております。荒井委員につきましては、事前に欠席のご連絡をいただいております。

次に2点目、傍聴者の確認です。本日、本審議会の傍聴者は現時点でおりませんので、その旨報告いたします。

次に3点目、会議充足数の確認です。本日の会議につきましては、委員7名のうち6名の委員に出席していただいております。茅ヶ崎市みどり審議会規則第5条第2項に規定される過半数の出席を充足しているため、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

次に4点目、会議の公開非公開についてです。本会議の内容は公開となり、会議の経過を明らかにするため、会議録を作成し、会議資料とともに、市役所の市政情報コーナー及び市のホームページで公表することとなっておりますので、ご承知おきください。

確認については以上となります。

本日の資料につきましては、「(仮称)松林地区 地域集会施設等複合施設整備事業に係る緑化の考え方について」の1点のみとなります。事前に郵送しておりますが、お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

なお、議題に移る前にひとつお知らせがあります。現審議会委員の委嘱期間が来年1月までとなっておりますことから、本日の審議会は、現在のメンバーで開催する最後の審議会となりますので、これまでと同様に忌憚のない意見交換を行い、審議会としての意見をまとめていただければと思います。

それでは、これより議題に移りたいと思います。議事の進行につきましては、審議会規則に基づきまして、一ノ瀬会長にお願いいたします。

○一ノ瀬会長

それでは、皆さん改めてこんにちは。本日もよろしくお願いいたします。本日は報告事項が1件となっております。まずは、報告事項1「(仮称)松林地区 地域集会施設等複合施設整備事業に係る緑化の考え方について」となりますが、担当の市民自治推進課、建築課及び設計事業者より、当該計画における緑化のコンセプトや考え方などについて、説明をお願いいたします。

○市民自治推進課

それでは、ご説明させていただきます。まず私の方からは前半で、この施設の概要についてご説明をさせていただければと思います。

お手元の資料の1ページをご覧ください。1ページの経緯及び目的ということで今回整備を進めている施設については、地域集会施設、通称コミュニティセンターと呼んでいる施設になります。

施設の目的としては、地域住民の自主的活動の推進を図るための施設という特性がございます。下のところに茅ヶ崎の区域図が載っておりますが、真ん中の黒くなっている松林地区に整備をするコミュニティセンターということになります。現在茅ヶ崎市では、市内全13地区ありまして、そのうちの11地区に、コミュニティセンターがあります。今回12地区目の施設として整備を進めているという状況でございます。

2ページの左側これまでの経過ということで簡単にご紹介させていただきます。令和5年3月に、「(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設整備基本計画」というものを市で策定しております。令和5年度から基本設計に着手しまして、地域住民に愛着を持っていただけの施設となるよう、懇談会やワークショップなどにおける市民意見を取り入れながら、現在設計を進めているという状況でございます。

今申し上げた基本計画ですけれども、下の表でいうと上から4段目のところに書いてあります。そのすぐ上のところで、松林コミセン研究会とありますが、これは地域の方々にお集まりいただいて、自分たちが将来ここで活動したり施設管理をしていくということで、

どのような施設を作っていきたいか、議論をしていただいて、諸室としてどんな機能を持った部屋がいいのか、建物の構造としてどういうものかというのを、全16回にわたって研究していただいて、その意見、イメージを取りまとめた計画に反映しているというところがございます。こういったことをはじめとして、地域の皆さんの意見をふんだんに取り入れながら、なるべくご希望をかなえられるような施設ということで、限られた面積の中ではありますが緑化のバランスと、部屋のバランスをうまく考えながら皆さんと一緒に議論してきたという経緯がございます。

下のところに今後の予定ということで欄外に書いてありますが、来月の11月までを実設計の終期、その後は工事期間を来年の7月から令和8年の9月までということで予定しております、10月からこの施設を開館するという予定で進めております。

続いて右側のページ、計画概要でございますが、市営高田住宅という二階建ての建物を除却した後の土地の一部に、新たに整備をするということになっております。施設には、地域包括支援センターと、地区ボランティアセンターが一緒に入る複合施設として整備する予定になっております。

その下、建築概要ですけれども敷地面積は約1,500平米、用途地域は第1種低層住居専用地域、構造階数は鉄骨造の二階建て、延べ床面積は約1,200平米という建物の設計を進めております。

3ページをご覧ください。ここからは計画のコンセプトになります。

説明については設計会社の方をお願いいたします。

○株式会社洋建築企画

設計を担当しております洋建築企画と申します。続けて緑化の考え方についてご説明をいたします。

まず松林地区は先ほどもお話があったように、自治会をはじめとする地域活動が非常に盛んな地域でして、地域活動の拠点として、地域集会施設の建設が非常に強く望まれておりました。地域からの要望書を踏まえて、先ほどもお話にありました、基本計画が策定されたということでございます。基本計画については、基本理念と基本方針が設定されており、資料の四角に囲まれている部分でございます。

基本計画をもとにして、地域包括支援センターと地区ボランティアセンターが一緒になるということで、より多世代より多様な目的での使用が想定されますので、基本計画の4つの基本方針や基本設計の過程で行った意見交換をもとに、次世代に繋がる地域拠点を目指して、それを分かりやすく3つの言葉に言い換え、いろいろ住民の方と話してまいりました。

1つ目が、誰もが利用しやすく気軽に立ち寄れる居場所づくり、2つ目が、目的だけの利用ではなく、多様なこと、もの、人に出会える場所づくり、3つ目が、出会って新たな交流を生み、活動できる環境づくり、これら3つを実現するために、4つのポイントをもとに構成しております。1つ目が、外から活動が見えるようになっていること。2つ目が、目的なくふらっと立ち寄ってみようと思う空間があること。3つ目が、多様な居場所があること。4つ目が、フレキシブルに使えること。この4つのポイントをイメージとして、松林地区の方と共有した写真の一部を、この資料の方に添付しております。このイメージ写真からもわかるように、道路側からもよく見え、施設の中からも、外がよく見えるということで、みどりも非常によく見えるものとなっております。

続いて次のページでは、植栽計画の考え方についてまとめております。計画地は茅ヶ崎市の景観計画において、生活のひと時に自然や歴史を感じるという中部地域景観ゾーンに分類されております。現在計画地は市営高田住宅の解体によって更地になっております。その敷地の北側と西側については、採石が敷き詰められた地盤面が広がっているという状況があり、できるだけまとまりのあるみどりを確保しようというふうに考えました。

今見ていただいているページの表をご覧ください。必要緑化面積については、敷地面積の15%ということであったんですけれども、地上の緑化と屋上緑化を合わせて、20%を確保するというので、こちらの方を整備しております。

ただし、茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例では、屋上緑化は条例上必要な面積の50%以下しか認められないということがございまして、条例上の緑化面積は18.56%ということになっております。表の中のまちづくり条例の行には18.56%と数字が書かれております。敷地内の植栽の考え方になるのですが、施設のどこにいても、みどりを感じられるように配置をいたしました。道路に面するスペースは、特に四季を感じられる花や実がなるような樹種を選定し、地域の方にも楽しんでいただけるよう計画しております。鑑賞シーズンを、紙面の右上のスペースにまとめましたので、こちらの方をご覧いただければ、少しわかりやすいと思います。

交差点に面している部分が一番、皆さんの目に留まる部分かと思うのですが、そこに屋外フリースペースを計画しております。その部分に、施設の愛着が湧くようなシンボルツリーを植えております。夏には木陰ができて、冬には落葉して明るい日差しが注ぐように、落葉樹のヤマボウシを選定しました。ヤマボウシは四季を感じられる花や実がなるということもありますし、花言葉が「友情」ということありまして、コミュニティセンターにはぴったりかと思い、地域の方々とお話をしております。人々の憩いの場となるように、このシンボルツリーの足元は、メンテナンス性の高いクローバーを選定しております。北側は日差しをコントロールできるように、イロハモミジやオオモミジ、アオダモなどの落葉樹としました。秋には紅葉を楽しむことができますし、高木なので、施設の二階からも楽しむことができると考えております。

敷地の北側と西側は、先ほどお話ししましたように、どういったものが将来くるかが未定でありますので、視線のコントロールができるように、生け垣を設けました。樹種は住民の方にも管理しやすいマサキを選定しております。景観アドバイザーの方から、斑入りのオウゴンマサキの方が明るい印象になるのではないかとというご意見をいただき、オウゴンマサキにしようということで取り入れております。

続いて屋上緑化についてです。屋上へは動線としてタラップとかではなく、階段を設けておりますので、メンテナンスしやすくなっております。植物の種類は暑さ、寒さ、乾燥、加湿に強い、常緑キリンソウを考えております。こちらは冠水設備が必要のない種類となっておりますので、メンテナンスにも対応できるということで考えております。

敷地全体として、すべてメンテナンスに手間が掛からないということと、病虫害がないというものを選定しているということと、在来種にも配慮した選定をしております。

資料の最後、5、6ページにパースを添付しております。最初5ページの方は、交差点側から見た見え方となっております。6ページの方に関しては、北側敷地からの鳥瞰図ということになっております。

説明は以上になります。

○一ノ瀬会長

ご説明ありがとうございました。ただいま、担当課及び設計事業者より説明がありましたが、みなさまから何か質問等がありますか。

○岡田委員

岡田です。ご説明ありがとうございました。

これはワークショップであるとか、懇談会とか説明会をすべて終了して、その要望なりがすべてクリアになった状態で、最後にフィックスするための資料だと考えていいでしょうか。この会議の後に、また説明会の実施などのフィードバックがあるのかどうかをお教えいただきたいです。

○市民自治推進課

今かなり設計の終盤に来ておりまして、懇談会という会議体をまだ継続してやっていて、時期は未定ですが、最後報告のような形で、みどり審議会や景観審議会でもいただいたご意見などをフィードバックして、皆様にお伝えする機会をもう一度ぐらい設けたいと思っています。

○岡田委員

では、検討されてきた市民の方とかの、もう合意といいますか同意といいますか、そう

いったものは得ているというふうに考えていいのでしょうか。

○市民自治推進課

はい、そのようになっています。

○岡田委員

ありがとうございます。

○一ノ瀬会長

他にはいかがでしょうか。はい、久保田委員お願いします。

○久保田委員

今、大体聞いたつもりですけど、最近何かこう緑化のあるところに割とバリアフリーと
いいますか、花壇といっても見る花壇ではなく、芝など緑地に入れるとかそういうのがす
ごく増えてるんだなと思うことが多いんですけど、そういうところはここにはないという
ことですか。

○株式会社洋建築企画

皆さんが畑をやるとかそういう部分については、ここでは用意してございません。

といいますのも、いろいろ敷地の中のこの限られた敷地の使い方をいろいろ市民の方と
お話していく中で、そういったものよりも、もう少し自分たちがこういうことをやりたい
というのを実現したいということのバランスを取ったときに、そういう部分がなかなか取
りづらいということがあって、このあたりの意見の優先順位はあまり高くなかったという
ことがありました。

その屋外フリースペースというところが、その施設の中と外と繋げて使えるような部分
になっておるんですが、そのところにシンボリツリーとして、少し憩えるような場所を
設置するということで、皆さんご納得いただいてるという状況です。

○久保田委員

その屋外フリースペースの下地は何なのでしょう。ウッドとかそういうじゃなくて、
コンクリートなのでしょう。

○株式会社洋建築企画

コンクリートではなく、自然になじむような茶色のような色合いの少し弾力性のある舗
装を考えております。

○久保田委員

わかりました。ありがとうございます。

○一ノ瀬会長

はい。他にはいかがでしょうか。

○萩原委員

植生を検討された際、目的に自然や歴史を感じるとありますが、その植物の中でもし地
域性に配慮したものがあったら教えていただきたいです。

○市民自治推進課

結論から申し上げますと、検討した結果採用はしなかったんですけどもマツが案とし
て上がりました。ただ、マツに関しては、そもそもこの施設が地域の方々に管理運営をす
る地域の施設という特性上、なるべくローメンテナンスであるようにしたいというのがあ
りました。例えば、落ち葉などの清掃が簡単であることや、雨樋に詰まるようなものです
と、なかなか管理上難しいというところで、そこを比較したところ、こちらの施設の中
ではマツは諦めて、代わりに他の樹種を選定させていただきました。それが特に地域性があ
るかというとなかなか難しいところではありますが、そういう検討をさせていただいた経
緯がございます。

○萩原委員

そうしましたら、こちらの建物の特色として、地域の方がメンテナンス、管理していく
ような形で関わっていく施設を目指しておられるということでしょうか。

○市民自治推進課

仰るとおりです。コミュニティセンターはそもそも地域の皆さんが管理運営する施設と

いうことで、茅ヶ崎市の他の館でもそのような使い方をしているので、それを前提として進めてきたというところでございます。

○萩原委員

ありがとうございます。

○一ノ瀬会長

はい、他にいかがでしょうか。岡田委員お願いします。

○岡田委員

植栽計画の資料の左上の表なんですけど、高木・中木・低木という記載があるかと思いますが。ざっと見させていただいて、この中だと中木と書いてあるシラカシが一番大きくなる樹種かなと思うのですが、この高木・中木・低木という意味合いは、これは目標の樹木高だとか、そういう意味合いなののでしょうか。

○株式会社洋建築企画

こちらは、最初に植えた際の高さになります。

○岡田委員

紛らわしいので、植栽時の高さなどというふうに具体的に書かれた方がいいのかなと思いました。

特に生け垣のように計画されていると思うのですが、シラカシもそれなりに剪定がいると思うので、その辺は少し左側に何か文言で書くとかした方がいいかなと思いました。

○市民自治推進課

承知いたしました。資料に加筆させていただきます。

○一ノ瀬会長

シラカシは1本だけですよね。

○株式会社洋建築企画

はい。先ほどおっしゃられたように大きくなる樹木ですので、メンテナンスのことも考慮し、1本で計画しております。

○岡田委員

北側にはどういう用途で使われるのかが分からないということと、もしかしたらもっとシラカシを大きくするような用途にもなりうるかなとも思うのですが、そのあたりを教えてください。

○株式会社洋建築企画

シラカシは生け垣のようには考えてはおらず、オウゴンマサキの生け垣で視線をコントロールする計画とさせていただきます。

○岡田委員

シラカシやモミジも北側の細くて狭いところに植栽されるのだなという印象で、不思議だなと感じました。また、北側に日差しをコントロールする樹木を植栽する意味があるのかなというのも少し気になる場所でした。

○株式会社洋建築企画

最初のコンセプトとして、施設全体のどこにいてもみどりが楽しめるということがありまして、効果としてそういったことを考えております。それで北側にも、高木になるような樹木を植えて二階からも楽しめるようにしております。どうしても北側は暗くなりがちです。今、周りは更地なので、日差しが十分に入ってくると思われますが、周りに建物が建ったりすることが十分考えられますので、そのときにも、北側はなるべく光を取り入れ、みどりが楽しめるようにということを考えた計画になっております。

○岡田委員

はい、ありがとうございます。

○一ノ瀬会長

はい、久保田委員お願いします。

○久保田委員

さっきのことと関連するんですけど、なんかさつき、みどりを座って楽しみたいとかみ

どりをゆったり眺めるところとしてこうそういう場所がっていうふうに申し上げたつもりなんですけど、ベンチとかが今この状態には計画されていないんですけど、そういうふうに、せっかくのみどりを何かゆったり楽しめるようなつくりにはなっているんでしょうか。ベンチがあるとか。

○株式会社洋建築企画

そうですね。ここに書かれているのは、固定で置かれるものという考え方であり、ベンチとかは動かせるものになりますので、資料の図面には落とし込んでおりません。

○久保田委員

また後ほどプラスされたりすることもあるかもしれないという意味でしょうか。

○株式会社洋建築企画

使っていく中で、置いていただくような形で今住民の方とお話をしております。

○久保田委員

わかりました。ありがとうございます。

○一ノ瀬会長

隣接に建物は何か建つ予定はあるのでしょうか。パースもこんな広大な空き地になっているイメージなので、かなりミスリーディングになってしまうのかなと思いながら聞いてたんですけど、表側は道路ですから背後は何らかの公有地なのでしょうか。

○市民自治推進課

公有地として、将来的にどういう活用がされるか、結論が出ていない状況です。

○一ノ瀬会長

何らかの施設が建つ可能性が高いということでしょうか。

○市民自治推進課

売却するのか、市が使うのか、今後検討していくことになっています。

○一ノ瀬会長

公園とかになる可能性は低いのでしょうか。

○市民自治推進課

公園は周辺に他にもあるので、隣接して作ることはないのではないのでしょうか。

○一ノ瀬会長

そういった前提もあってこういったデザインと言いますか、配置かなというふうに思ってたのですが。

はい。他にいかがでしょうか。岡本委員お願いします。

○岡本委員

一番南側から見た時に、アガパンサスという植物の鑑賞シーズンを見ると、大体5月から8月いっぱい、9月からいわゆる秋冬のシーズンは、茎が残っているという形ですか。

○株式会社洋建築企画

下の方に葉は残っております。

○岡本委員

そうすると、簡単に言うと冬場に鑑賞できるものがないので、例えば他の種類ともう1つ追加して、2段階で考えるというふうにできませんかね。やはり、入口のところなので何かあった方がいいのではないかなと思いました。

○株式会社洋建築企画

ありがとうございます。検討します。

○一ノ瀬会長

他はいかがでしょうか。

そうしましたら、私からも1点、屋上緑化なんですけどもよろしいでしょうか。屋上には人は上がれないのでしょうか。

○市民自治推進課

屋上は、一般の利用者は上がれないですけども階段が付いていて、施設管理する職員は自由に上に上がって水をやったり、メンテナンスをしたりということが可能になってま

す。

○一ノ瀬会長

そうしたら、屋上緑化の機能は何だろうと感ずることなんですけども。

○市民自治推進課

緑化率を確保する上で、余剰スペースがなく、確保ができなかったなのでその部分を屋上で確保したということになります。

○一ノ瀬会長

やっぱり施設の管理上、屋上を使うことは難しいんでしょうか。その管理者という意味ではなくて。

○市民自治推進課

当初の設計の段階から屋上を使うことを想定していなかったのと、周辺が住宅地であるということで、上からの視線が、隣近所の視線と交錯するのも気になる場所であったので、屋上の利用は想定していないというところになります。

○一ノ瀬会長

緑化率をクリアするための緑地と言いますか、誰からも見えない緑化なのかなと感じました。

はい、他にいかがでしょうか。小谷委員はいかがでしょう。

○小谷委員

はい、意見というか、今の屋上緑化の考え方としてもこういうことになるのだろうなと感じたのですが、もう少し南側や西側の駐車場のスペースに高木があってもいいのかなと思いました。もう少しそういった何か全体のバランスを考えていただければと思いました。

もちろん、難しければしょうがないかなとは思いますが。以上です。

○一ノ瀬会長

駐車場の際にももう少し余地があるのかどうかということだと思いますけど。

○株式会社洋建築企画

南側の前の道路からインフラをすべて取るような形になっております。そちらからしか取れないという敷地状況があったので、配管がかなり多く通っておりまして、駐車場の下も雨水貯留槽というものがございます。それなので、大きな木というのが、物理的にどうしても植えられないという状況です。

○小谷委員

分かりました、ありがとうございます。

○一ノ瀬会長

はい、岡本委員お願いします。

○岡本委員

ちょっと聞きたいんですけど、今の屋上緑化にキリンソウというのを計画されているのですが、夏場の耐暑性というのはどのぐらいあるんでしょうか。

○株式会社洋建築企画

冠水設備が無くても枯れないということを、いろいろなメーカーが実証しているのを確認しております。

○岡本委員

比較的メンテナンスには手が掛からないということでしょうか。

○株式会社洋建築企画

はい。

○岡本委員

この下には土壌は入っているんでしょうか。かなり厚いんでしょうか。

○株式会社洋建築企画

薄いユニットみたいなものがありまして、薄い土は入るんですけども、そんなに厚みはいらないものとなっております。

○岡本委員

じゃあ、重さというのはそんなに気にしないでも大丈夫ということでしょうか。

○株式会社洋建築企画

そうですね。

○岡本委員

少し思ったのは、これをもう少しっそのこと広げちゃった方が、夏場の暑さ、野外から来る暑さというのを大分防げるのではないかなというふうに思いました。

その場合、夏場乗せるのは土じゃなくて、いわゆるオムツに使ってるジェルみたいなあいう形を使えないといけないと思うんですけど。これ見るとほとんど鉄板なんでね、大分違うかなと思いました。

○株式会社洋建築企画

最後のページにある、北側からの鳥瞰図で見ていただくとわかるんですが、設備の機械が乗っておりまして、それ以外のところを屋上緑化にさせていただいております。

この部分については、コンクリートの上に全面断熱材が入ってしまして、さらにその上に植物の断熱が効いているというふうになります。ですので、室内の環境的にはかなり良い状況になっていると思います。

○岡本委員

ありがとうございます。

また、西の方はいいんですけど東の方にガラス張りが多いですね。私どもの方の施設がガラス張りをやって大分失敗してるんですよ。エアコンの風がなかなか行きづらいと。やっぱり日差しなど入るものはしょうがないんですけど、できるだけ入らないようにするやり方も一つの考え方じゃないかなと思います。

○株式会社洋建築企画

お話にありましたように、西日が非常にきついで、この施設の西側にはあまり窓を設けておりません。南側交差点側から見た大きな箱になっているところは、体育館のようなもので、小さいですけども設けております。この窓は西側の上のほうにあるだけです。で、ほとんど日が入ってこないという形になっております。

また、最近省エネが注目されており、Z E Bという基準がございます。その基準に則って計算しておりまして、西日の影響も考慮した結果、今の状況の設計となっています。

○一ノ瀬会長

建物全体で全部Z E Bになるのでしょうか。さすがに完全にフリーというわけでは無いですね。

○株式会社洋建築企画

Z E B R e a d y になります。

○一ノ瀬会長

分かりました。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

○萩原委員

すいません、1点よろしいでしょうか。東側に窓が多いので時間帯によっては映り込みが起き、ハトの衝突など鳥類の衝突が起きる可能性が考えられますが、その場合、カーテンなどを張るなど、されると良いと感じました。

○株式会社洋建築企画

住民の方も、使い勝手、カーテンを締めたい時と開けたい時とがあるのと、また、視線がコントロールできるように、そういったものは設置できるように設計で準備はしています。

○一ノ瀬会長

はい、ありがとうございます。他によろしいでしょうか。岡田委員お願いします。

○岡田委員

建設時に、神奈川県産や茅ヶ崎産材は使用されるのでしょうか？国から譲与されている森林環境税の利用とからめて、地消するのがよいと思うのですがいかがでしょうか。

○市民自治推進課

建設工事に向けて、今後検討します。

○一ノ瀬会長

はい、ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

そうしましたら、担当課及び事業者の皆さまご説明ありがとうございました。

それでは、退室をお願いいたします。

○一ノ瀬会長

本日は報告案件1件となりますので、議案は以上となりますが、事務局からその他の案件はございますか。

○事務局

本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。

次回の審議会につきましては、以前にお示ししたように、2月上旬から3月下旬の間で、開催したいと考えておりますが、委員の改選があるため、新たな委員の皆さんと日程調整させていただきたいと思います。

冒頭お話ししましたが、皆さまにおかれましては来年1月で任期満了となります。

2年間みどり審議会の運営において至らない点があったと思いますが、貴重なご意見をたくさんいただきありがとうございました。引き続き、みどりの保全、生物多様性の保全などみどり行政を推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

改めてありがとうございました。

○一ノ瀬会長

はい、ありがとうございます。今、事務局からご説明いただいたように私どもの任期が1月までということなのですけれども会議としては本日が最後ということになります。

よろしければ何か一言、委員の皆様お願いいたします。

○岡田委員

2年間ありがとうございました。コロナ禍は明けましたが、オンラインでの開催が多かったかなという印象があり、とても残念でございました。今日は対面で皆様と会議させていただいてとても楽しかったです。茅ヶ崎市の要所要所の特別な場所に触れることができて大変勉強になりました。ありがとうございました。

○久保田委員

本当にそうですね、オンライン開催が多かったので、何となくもう終わってしまうんだなという感じです。いろいろと勉強させていただいて、市民としてこういうこともあるのだなというのを学べてよかったと思います。ありがとうございました。

○岡本委員

前任者から引き継いで1年半やらせていただいたのですが、自分自身がみどりに関わる仕事をしているので、こういう建物を建てたところで、みどりが役に立っていて、これは本当にありがたいことだなと思います。ただ、これから気候変動の影響でどんどん暑くなっていく中で、みどりの果たす役割というのは周りだけでなくかなり環境に芳しく影響していることも確実なのでね、なるべくこのみどりというのを今後とも上手く活かすと同時に残すということを今後とも考えていただけると助かります。ありがとうございました。以上です。

○萩原委員

2年間ありがとうございました。私は、日本野鳥の会という自然保護団体におりますが、これから先も人々が生きていく中で自然が欠かせないものという視点で、これからは残していけるような意見を言わせていただいていたと思っています。力が至らないところがたくさんありましたが、ありがとうございました。

○小谷委員

2年間ありがとうございました。私自身、長く関わらせていただいているのですが、茅ヶ崎市はみどりに対する想いも強いですし、皆さん熱心にいろいろと取り組まれているなという印象があります。人口減少や高齢化などがありますが、この素敵なみどりをどうやって守っていくのか、地域の資源として財産としてマネジメントについてもっと本

格的に考えないともったいないと思うところがあります。

また、いろいろと勉強させていただけるかと思いますので、よろしくお願いいたします。
ありがとうございました。

○一ノ瀬会長

私も長く関わらせていただいているので、もう2年間の任期が終わってしまうのかという感じです。委員の皆様からお話があったように、例えば気候変動を取ってもですね、今年も本当に暑くてようやく数日前に秋になったかなという感じがしているのですけれども、やはりみどりの果たす役割はますます求められているんだろうなと思います。またコロナ禍を経て日本全体では今、小谷委員からもあったように人口減少ということが非常に大きな課題なんですけれども、その一方でこの湘南地域は人気でして、隣接市でもいまだに人口が増えていて、逆に一人当たりの緑地面積が減ってきてしまっている状況が起こってしまっています。茅ヶ崎市でも基本的に同じように人気のある地域で、みどりがないなかでもさらに開発行為が起こってしまうのだろうなと思います。ですので、そういった意味では、これからもこの茅ヶ崎市のみどりの良さを守りながら、それでいて住んでいる方にはできるだけそれを享受していただけるような環境をいかに作れるかということかと思っています。なかなかお役に立てるのかどうか分からないのですけれども、また皆さんと議論ができて、小谷委員はオンラインですけれども、今日は直接お目にかかって議論ができてよかったかと思います。本当に皆さん、どうもありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和6年度第2回茅ヶ崎市みどり審議会を終了します。委員の皆様、ありがとうございました。

○事務局

委員の皆様、お疲れさまでした。それぞれ随時ZOOMから退出していただくよう、お願いいたします。本日はありがとうございました。